

通常の学級において気になる児童生徒に対する指導をする際は、個別に必要な指導・支援を行うことと同じように、学級経営の工夫や授業づくりにおいて特別支援教育の視点を盛り込むことが効果的です。ここでは、「気になる児童生徒への指導・支援のポイント」と「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」について紹介します。

(1) 気になる児童生徒への指導・支援のポイント

それぞれの児童生徒の実態を十分に把握し、その特性(苦手なところ、得意なところ)を理解した上で、当該児童生徒に合わせた指導・支援を行います。

認知の特性や学習スタイルの多様性をふまえた指導・支援

新しい情報を取り入れる時に、「目で見て」理解するタイプ、「耳で聞いて」理解するタイプ、「すぐに、実際に手で触れてみる」タイプなど、人によって理解の仕方は様々です。これは、大人も子供も同じです。児童生徒によって、分かり方や学び方には違いがあること、児童生徒一人一人に合った学び方があることを改めて確認した上で、実際の指導・支援を行っていきましょう。

教室は落ち着ける環境に

一つのことに集中し続けるのが苦手だったり、気が散りやすかったり、感覚的な過敏さがあったりする児童生徒がいます。まず、落ち着ける教室環境を設定することが必要です。

ア) 教室の掲示物はシンプルに...掲示物の精選(特に、教室前面・黒板の周囲)、落ち着いた色、整理された黒板(関係のないことが書かれていない)

イ) 音への配慮も...「周囲が言葉をかけすぎない」ことが有効な場合もあります。

指示の伝え方の工夫

ア) 指示は一つずつ...一度に多くの指示を出したり、児童生徒が活動をしている最中に次の指示や説明をしたりすることは避けましょう。

イ) 具体的に伝える...「ちゃんとして」「しっかりしなさい」ではなく、「何をどうすればよいのか」を具体的に短い言葉で伝えましょう。

ウ) 「見える指示」「残る指示」の活用...口頭での指示だけでなく、板書・掲示・メモなども活用して伝えましょう。

スモールステップ

・スモールステップとは、ちょっとがんばればできそうな、細分化された目標を設定するやり方のことです。はじめは簡単な課題に取り組み、成功体験を積み重ねます。児童生徒が「これならばできる!」という実感が得られることが大切になります。

・それには、最終的な目標を達成できた時だけでなく、小目標が達成できるたびに児童生徒を褒め、認めることがポイントです。

具体的な見通しを持たせる

・これから起こることの予測がつかないと不安に感じたり、急な予定変更に混乱したりすることがあります。そうした不安や混乱を軽減し、学習や生活の見通しを持たせるためには「事前の予告」をすることが重要となります。そうすることで心の準備ができ、課題への

集中力が高まります。

- ・見通しを持たせるための手立てとしては、言葉による指示だけではなく、スケジュール表や行動の手順表などの活用があります。その他、板書する、写真や絵を使う、メモを渡すなど、視覚的に情報を提示して指示することが有効です。

適切な行動を具体的に評価する

- ・適切な行動をした時は、その機を逃さずに評価し、認めることが大切です。
- ・「えらいね」「がんばったね」だけではなく、具体的にどこがよかったのかを伝えます。
- ・児童生徒の年齢や学級の雰囲気などにより、褒め方を工夫しましょう。みんなの前で褒めるのか、二人になった時に褒めるのかなど、その児童生徒にふさわしい方法を選びます。
- ・最終的な目標が達成した時だけではなく、少しでもうまくできた時や進歩がみられた時も、評価し認めることが大切です。

二次的な障害の拡大を防ぐ

- ・障害の特性に理解がなく、本人の努力を求めてばかりいると、学習や生活において失敗が多くなります。失敗が続くと、「どうせ自分なんて…」と自尊心や自己有用感が低下し、非行や不登校などの二次的な問題につながる場合があります。
- ・叱責や児童生徒のうまくいかないところを指摘し続けるのではなく、成功するための方法を具体的に教え、できる環境を整えることに重点をおきます。
- ・成功体験を増やし、その中でうまくいっているところを見つけ、適切に評価することで当該児童生徒の自尊心や自己有用感を育てていきます。

「まず診断ありき」ではない

- ・診断名は、あくまでもその児童生徒の特性の一側面を説明するものです。同じ診断名が付いていても、その実態や教育的ニーズは、児童生徒一人一人異なっており、様々です。
- ・「診断名がない」＝「支援の必要がない」ではありません。医療機関を受診していなくても、あるいは、受診の結果、発達障害の診断名が付かなかった場合でも、現に学習上や生活上の困難さが見られる児童生徒であれば、実態を十分に把握して、当該児童生徒に応じた支援を行っていく必要があります。

困った時に、自ら「相談できる」力を身に付ける

- ・困った時に安心して相談できる人や場が、周りにあることが重要です。まずは、誰か一人でも、そうした存在になれる人をつくります。
- ・担任、副担任、学年主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、教育相談担当者、さわやか相談員、スクールカウンセラー、部活動顧問、管理職等、児童生徒の状況や学校・学級の実情に合わせて考えましょう。

(2) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり(P34～35 参照)

特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導・支援の中にある要素と、通常の学級で培った「どの子にも分かる授業」とされてきた要素を融合させた授業づくりの視点です。次項では「授業づくり12のポイント」を紹介しています。どの児童生徒にとっても分かりやすい授業をつくり、学習への興味や意欲を喚起するために御活用ください。

引用:埼玉県立総合教育センター研究報告書第 323 号「特別支援教育の視点を生かした学級経営の在り方に関する調査研究」(H20 年度)、研究報告書第 364 号「小・中・高等学校及び特別支援学校におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業実践に関する調査研究」(H24 年度)